

2022年3月31日

国立大学法人九州大学との 「遺言信託業務の提携に関する協定」の締結について

西日本シティ銀行（頭取 村上 英之）は、お客さまの多様な相続ニーズにお応えするため、国立大学法人九州大学と「遺言信託業務の提携に関する協定」を締結しますので、お知らせします。

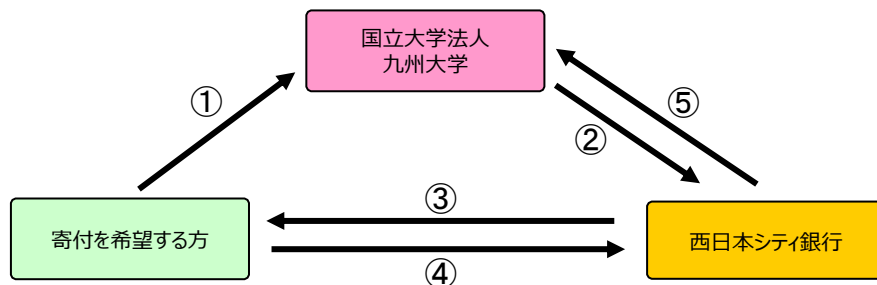
当行は、これからもお客さまに寄り添い、“One to One ソリューション”の提供に努めてまいります。

記

1. 協定の目的

本業務提携は、国立大学法人九州大学の教育・研究の充実を図るために、「遺言信託」のスキームを活用し、遺贈または相続財産の寄付を希望されるお客さまのニーズにお応えすることを目的としています。

2. 協定のスキーム図



- ① 国立大学法人九州大学に遺贈または相続財産の寄付を希望する方は、国立大学法人九州大学に相談を行います。
- ② 国立大学法人九州大学から、当行にご相談者さまを紹介いただきます。
- ③ 当行は、ご相談者さまの意向を確認し、国立大学法人九州大学への遺贈を含めた公正証書遺言書作成のアドバイスを行います。
- ④ 当行は、「遺言信託」として遺言書をお預かりします。
- ⑤ 公正証書遺言に基づき当行が遺言執行者として、国立大学法人九州大学への遺贈を含めた遺言内容を実現します。

3. 協定書締結日

2022年4月1日（金）

以 上

本件に関するお問い合わせ先
プライベートバンキング部 三枝・藤原 TEL 092-476-2708